

新型コロナによる出席停止期間の報告書

保護者様

- 新型コロナと診断された場合は、学校へご連絡ください。
- 新型コロナと診断された場合、以下の2つの条件が全て満たされなければ登校できません。
 - ①発症した後、5日を経過している。 ②症状が軽快した後、1日を経過している。(学校保健安全法施行規則第19条) ※この間は「出席停止」の扱いになります。
- この報告書に必要事項を記入し、必要な書類を添えて、学校に提出してください。
(この報告書は医療機関で書いてもらう必要はありません。)

神戸龍谷中学校高等学校長 様

年 月 日

中・高 年 組 番 名 前 _____

保護者名 _____ 印

〈受診した医療機関〉 _____

〈受診日〉 _____ 年 月 日 ()

〈出席停止期間〉 _____ 年 月 日 () ~ _____ 年 月 日 ()